

令和4年11月28日 開会

令和4年11月28日 閉会

(定例会)

令和4年第2回

島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第 12 号

令和 4 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和 4 年 10 月 17 日

島根県後期高齢者医療広域連合長 上 定 昭 仁

1 期 日 令和 4 年 11 月 28 日

2 場 所 島根県市町村振興センター6階 大会議室

○開会日に応招した議員（8名）

飯 田 武 則

河 野 利 文

楫 野 弘 和

田 中 武 夫

早 樋 徹 雄

野 坂 一 弥

平 木 伴 佳

永 田 巳 好

○応招しなかった議員（2名）

中 村 中

糸 原 保

令和4年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和4年11月28日（月曜日）

議事日程

令和4年11月28日 午後1時00分開会

- 日程第1 議長の選挙
日程第2 議席の指定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 会期の決定
日程第5 議案第5号 令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第6号 令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第7 決算第1号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第8 決算第2号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙
日程第2 議席の指定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 会期の決定
日程第5 議案第5号 令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第6号 令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第7 決算第1号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第8 決算第2号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
-

出席議員（ 8 名）

1 番 飯 田 武 則	3 番 河 野 利 文
4 番 楫 野 弘 和	5 番 田 中 武 夫
6 番 早 樋 徹 雄	7 番 野 坂 一 弥
9 番 平 木 伴 佳	10 番 永 田 巳 好

欠席議員（ 2 名）

2 番 中 村 中	8 番 糸 原 保
-----------	-----------

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 清 水 裕 子 書 記 ----- 大 瀧 柚 生

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 上 定 昭 仁 副広域連合長 ----- 下 森 博 之
会計管理者 ----- 杉 谷 薫 事務局長 ----- 土 井 晃 一

午後1時00分開会

○副議長（飯田 武則） 予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第 106 条の規定により、副議長の私が議長の職をとらせていただきます。

何とぞ、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これより、令和 4 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

浜田市の笹田卓議員から、4 月 19 日付で辞職願が提出され、4 月 28 日付で辞職が許可され、5 月 9 日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、益田市から河野利文議員が当選されました。

また、江津市の山下修議員が 7 月 15 日に任期満了となり、8 月 1 日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、江津市から中村中議員が当選されました。

さらに、美郷町の嘉戸隆議員が 11 月 3 日に任期満了となることに伴う、10 月 17 日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、奥出雲町から糸原保議員が当選されましたことを御報告申し上げます。以上諸般の報告を終わります。

日程第 1 議長の選挙

○副議長（飯田 武則） 日程第 1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 武則） 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○副議長（飯田 武則） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長を務めております私から指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 武則） 御異議なしと認めます。

よって、議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

議長に、永田巳好議員を指名いたします。

○副議長（飯田 武則） お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、永田巳好議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 武則） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、永田巳好議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、永田巳好議員が議場におられますので、本席から告知をいたします。それでは、当選されました永田巳好議長から、自席から結構ですので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（永田 巳好） 安来市議会議長の永田でございます。

慣例によりまして、島根県市議会議長会の会長が議長ということでございまして、先程御推挙いただきまして、皆様方の御協力を賜りまして円滑な議会運営をしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

後期高齢者医療制度の益々の発展を願いながら、簡単ではございますけれども議長就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（飯田 武則） 以上をもちまして、私の議長の役目を終わらせていただきます。

大変御協力ありがとうございました。永田議長におかれましては、議長席にお着き願います。

日程第 2 議席の指定

○議長（永田 巳好） 失礼いたします。進行についてご協力よろしくお願いいたします。

それでは、続いて議事に入ります。

日程第 2、議席の指定を行います。

今回新たに当選されました議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。
会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席はただ今御着席のとおり指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（永田 巳好） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、3番河野利文議員及び4番楫野弘和議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（永田 巳好） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 巳好） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたします。

日程第5 議案第5号 から 日程第6 議案第6号

○議長（永田 巳好） 日程第5、議案第5号令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号及び日程第6、議案第6号令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 議案第5号、令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号及び議案第6号、令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号につきまして、一括して御説明申し上げます。

それでは、議案の1ページを御覧ください。議案第5号、一般会計補正予算第1号につきまして、御説明申し上げます。2ページ、3ページを御覧ください。今回の補正予算は、当初予算額5億449万1千円から、199万7千円を減額し、歳入歳出それぞれ5億249万4千円とするものです。つづいて、8ページ、9ページを御覧ください。歳出の内容としましては、まず総務費について、一般管理運営経費の増額に伴い、186万円を増額するものです。次に民生費について、令和3年度決算剰余金の預金利子分を特別会計で計上することによる特別会計繰出金の減額に伴い、385万7千円を減額するものです。つづいて少し戻っていただきまして、6ページ、7ページを御覧ください。歳入の内容としまして、分担金及び負担金について、先ほど御説明しました総務費の増額及び民生費の減額、並びに後ほど御説明いたします繰越金の増額による市町村事務費負担金の減額に伴い、3,476万6千円を減額するものです。

次に、繰越金について、令和3年度決算剰余金を予算計上することに伴い、3,276万9千円を増額するものです。以上、議案第5号について、御説明申し上げます。

続きまして、議案の11ページを御覧ください。議案第6号、後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号につきまして、御説明申し上げます。次の12ページ、13ページを御覧ください。今回の補正予算は、予算額1,153億5,000万円に、59億7,450万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,213億2,450万7千円とするものです。

18ページ、19ページを御覧ください。歳出の内容としましては、まず総務費について、高額療養費口座登録事前勧奨に係る制度改正対策事業費の追加経費分として、732万2千円を増額するものです。次に、基金積立金について、令和3年度決算において生じた保険料分の決算剰余金など7億2,926万4千円を増額するものです。次に、諸支出金について、令和3年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を国、県、市町村へ返還するため52億3,792万1千円を増額するものです。

少々お戻りいただきまして、16ページ、17ページを御覧ください。歳入の内容としましては、国庫支出金について、令和3年度高額医療費負担金の精算に伴う追加交付分を予算計上することに伴い、39万3千円を増額するものです。また、高額療養費口座登録事前勧奨に係る制度改正対策事業財源の特別調整交付金については、732万2千円を増額するものです。次に、県支出金について、令和3年度高額医療費負担金の精算に伴う追加交付分を予算計上することに伴い、39万3千円を増額するものです。次に、支払基金交付金について、令和3年度後期高齢者交付金の精算による超過交付分を予算計上することに伴い、8億1,470万2千円を減額するものです。次に、財産収入について、令和3年度医療給付費準備基金の預金利子分を予算計上することに伴い、7万1千円を増額するものです。次に、繰入金について、令和3年度決算剰余金の預金利子分を予算計上することに伴い、385万7千円を減額するものです。最後に、繰越金について、令和3年度決算剰余金を予算計上することに伴い、67億8,488万7千円を増額するものです。

以上、議案第6号につきまして、御説明申し上げます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（永田 巳好） これより質疑に入ります。

議案第5号及び議案第6号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 巳好） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号及び議案第6号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 巳好） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに1件ずつ行います。

議案第5号、令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（永田 巳好） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和4年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（永田 巳好） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第7 決算第1号 から 日程第8 決算第2号

○議長（永田 巳好） 日程第7、決算第1号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び日程第8、決算第2号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 決算第1号、令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び決算第2号、令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、一括して御説明申し上げます。

説明は令和3年度一般会計・特別会計主要施策の成果によりさせていただきますが、併せて、お手元の決算書と監査委員から提出されております決算審査意見書につきましても、適宜、御覧ください。

それでは、主要施策の成果の1ページ、2ページを御覧ください。

令和3年度の一般会計の決算は、歳入総額4億8,905万5千円に対し、歳出総額4億5,628万5千円となり、実質収支は3,277万円の黒字決算となりました。

主な歳入につきましては、分担金及び負担金が4億4,725万6千円、繰越金が3,941万4千円、島根県市町村振興協会補助金等の諸収入が238万5千円となり、前年度比では、総額で608万4千円の減、率にして1.2%の減となりました。この主な理由としましては、市町村事務費負担金である分担金及び負担金の減少などによるものです。

一方、主な歳出につきましては、総務費が1億4,427万7千円、民生費が3億1,191万7千円などとなり、前年度比では、総額で56万円の増、率にして0.1%の増となりました。この主な理由としましては、後期高齢者医療事業特別会計繰出金等の増による民生費の増

加などによるものです。

次に、特別会計の決算は、歳入総額 1,207 億 6,652 万 3 千円に対し、歳出総額 1,139 億 8,163 万 5 千円となり、実質収支は 67 億 8,488 万 8 千円の黒字決算となりました。

主な歳入としましては、市町村支出金が 197 億 1,174 万 2 千円、国庫支出金が 405 億 2,488 万 5 千円、県支出金が 99 億 4,048 万 8 千円、後期高齢者交付金が 422 億 2,011 万 5 千円、繰越金が 80 億 6,473 万 9 千円などとなり、前年度比では、総額で 44 億 2,301 万 1 千円の増、率にして 3.8%の増となりました。この主な理由としましては、繰越金の増加などによるものです。

一方、主な歳出としましては、総務費が 1 億 5,653 万 4 千円、保険給付費が 1,063 億 469 万 1 千円、保健事業費が 4 億 177 万 2 千円、基金積立金が 17 億 9,308 万 3 千円、諸支出金が 52 億 8,348 万円などとなりました。前年度比では、総額で 57 億 286 万 2 千円の増、率にして 5.3%の増となりました。この主な理由としましては、前年度の保険料剰余金が増えたことによる基金積立金の増加、療養給付費負担金などの超過交付分の返還金の増加などによるものです。

なお、今後の運営に当たりましては、被保険者の健康寿命の延伸が図れるよう、被保険者の健康課題の分析を強化し、構成市町村や関係機関と緊密な連携を図りながら、保険者機能を強化して参る所存であります。以上、決算第 1 号及び決算第 2 号につきまして、御説明申し上げます。

御審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（永田 巳好） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

決算第 1 号及び決算第 2 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 巳好） 質疑なしと認めます。

これをもって、決算第 1 号及び決算第 2 号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田 巳好） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに 1 件ずつ行います。

始めに、決算第 1 号、令和 3 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田 巳好） 挙手全員であります。

よって決算第 1 号は、認定することに決しました。

次に、決算第2号、令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（永田 巳好） 挙手全員であります。

よって決算第2号は、認定することに決しました。

○議長（永田 巳好） これにて、令和4年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後1時22分 閉会
